

平成19年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成19年3月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成19年3月15日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成19年3月15日 午後1時41分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出			
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	欠	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	福祉課長(本庁)	
	助 役	古賀 一也	農林課長(本庁)	
	教 育 長	杉崎 士郎	商工観光課長(本庁)	宮崎 和則
	総務部長	中島 庸二	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	企画部長	桑原 秋則	会計課長	岸川 久一
	市民生活部長	中山 逸男	農業委員会事務局長	
	福祉部長	田代 勇	学校教育課長	江口 常雄
	産業振興部長	井上 新一郎	社会教育課長	石橋 勇市
	まち整備部長	山口 克美	総務課長(支所)	坂本 健二
	教育次長		市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	嬉野総合支所長	森 育男	保健環境課長(支所)	
	総務課長(本庁)	片山 義郎	福祉課長(支所)	
	財政課長	田中 明	農林課長(支所)	松尾 保幸
	企画課長	三根 清和	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	地域振興課長	中島 文二郎	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	市民税務課長(本庁)	川原 英夫	下水道課長	
保健環境課長(本庁)	山口 久義	水道課長	角 勝義	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	筒井 昇	書記	飯田 邦芳
	書記	太田 長寿		

平成19年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成19年3月15日(木)

本会議第5日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	田口好秋	1. 公会計について 2. 人口問題について 3. 有害鳥獣(イノシシ)対策について
2	秋月留美子	1. 入湯税の用途について 2. 「観光まちづくりコンサルティング事業」重点支援地域の指定について 3. 嬉野市(塩田町・嬉野町)の歴史の伝承とそれをつなげた観光について 4. 育児ヘルパーについて
3	小田寛之	1. インターネット公売について 2. 観光問題について

午前10時 開議

議長(山口 要君)

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の方におかれましては、早朝よりの傍聴、まことにありがとうございます。

本日は田中政司議員が欠席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、日程第1.一般質問に入ります前に、神近議員の一昨日の質問に対して補足説明の申し出がっておりますので、受けたいと思います。市民生活部長。

市民生活部長(中山逸男君)

ただいま議長のお許しを得ましたので、補足の説明をさせていただきます。

3月12日、本会議第2日目、議席番号第11番の神近勝彦議員の一般質問に係る答弁の中で、言葉が足りないところがありましたので、補足説明をさせていただきます。

福祉関係の分ですけれども、NPO法人への行政支援の質問の中で、法人市民税の減免に

についてのお尋ねがございまして、そのNPO法人については減免の対象となる旨を答弁いたしました。税務署が税法上の収益事業と判断した非営利事業は法人税の対象となり、法人市民税の減免の対象から除かれることを補足説明させていただきます。

今後、非課税対象となるNPO法人に対しては、減免制度があるということを知りたいと思います。

以上です。

議長（山口 要君）

日程第1．一般質問を行います。

通告順に発言を許します。17番田口好秋議員の発言を許します。

17番（田口好秋君）

おはようございます。17番田口でございます。議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

なお、傍聴の皆様方には、早朝よりまことに御苦労さまでございます。ありがとうございます。

それでは、通告順に従い質問をいたします。

まず、第1点目として公会計、いわゆる公の会計について、第2点目として人口問題について、第3点目として有害鳥獣（イノシシ）対策について、以上3点について市長にお尋ねをいたします。

まず、質問事項第1点目、公会計についてお尋ねします。

質問の要旨としては、財政状況の透明性を増すため、並びに財政の健全化に取り組むためにも、貸借対照表、連結貸借対照表、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書を今年度分から作成し開示すべきと思いますが、いかがでしょうか。

これは、自主財源が38.3%の平成19年度の嬉野市の一般会計予算の中で、最も頼りとするところの財源である交付税並びに国県支出金等が政府の三位一体の改革に伴い年々減少していく中で、市税、特に固定資産税の滞納額の増大、さらには市町村たばこ税の大幅な減少等々、これからますます厳しい財政運営が予想をされています。三位一体の改革による税源移譲はあるものの、交付税減税分には到底及ばない数字であります。また、合併したことによる交付金補助金も年限が限られており、いつまでも続くものではありません。

こうした状況の中、財政の透明性を図り、市民に状況を説明し、理解を求めることとあわせて、財政の健全化に市職員が一丸となって取り組むよう指揮監督するのが行政執行の最高責任者である市長としての責務と考えます。そのためには、財政状況をあらゆる財務諸表をつくり、それを公開することによって、市民の理解と協力が得られるものと思います。また、市職員においては、示された数字を認識することによって何をしなければならぬかがわかってくるかと思われませんが、市長は私がお尋ねするこれらの四つの諸帳票を作成し、公開す

ることを考えておられるのか、お尋ねをいたします。

2番目として、人口問題についてお尋ねします。

嬉野市となって、はや1年3カ月になろうとしています。合併時の人口が5万人未満にもかかわらず、合併特例により3万人以上ということで市制をしくことができました。合併協議の中でも人口問題は示されていましたが、現実として、1年余りで3万人を切るようなことになると、早急に何とかしなければならない問題であると考えます。人口が減少するという事は、市の活力も失われるということでございます。この人口の減少ということは、要因としては多岐にわたり、非常に難しい問題であると思われませんが、市の活性化のためには何らかの施策が必要と思われれます。

そこで、私は今回、次の点について質問をいたします。

まず、企業誘致による人口対策としての1番目として、労働人口の流出をとめる手だてとして企業誘致は最も有効と考えますが、このことに対する市長の考えをお尋ねします。

毎年3月末になれば、学校、特に地元の高校を出た人たちが就職のためにこの嬉野から他の地域へ移っていかれます。いわゆる若年労働者の流出です。このよそで働く若い人たちの中には、地元で働くところがあれば、よそに出ていく必要はない。あるいは、できれば自分の家から離れたくないという人がかなりおられると思います。こういった人たちは、これから社会に出て第一線で活躍をしていただく方たちばかりでございます。ある意味においては、近くに就業の場所があれば嬉野市として失うことのない若い人たちであり、そこで働く場所の創出という意味での企業誘致ということについて、市長はどのような見解を持っておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、企業誘致の問題についてでございますが、この問題については、これまで毎定例議会ごとに質問がっておりますし、今回も既に私の前に4名の議員の方がこの問題について質問されております。市長は、この問題に対しそれぞれ答弁をされておられますが、私はもう少し聞きたい部分がありますので、この問題については、ほかの質問も含め、質問席にてお尋ねをいたします。

以上でこの場からの質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御臨席に心から敬意を表したいと思います。

17番田口好秋議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

1点目につきましては、公会計について、2点目が人口問題についてでございます。

まず、公会計についてお答え申し上げます。

自治体の会計につきましては、民間の会計とは異なっております。しかしながら、公会計といえども、長期的な視点で健全経営を目指すことが求められます。地方自治体にとっては、自己決定、自己責任による自立した経営が求められております。新地方公会計制度の整備が進められ、総務省方式のモデル等も示されたところでございます。

議員御発言の一部につきましては、旧嬉野町の時代にも行ってまいりました。県下では早い取り組みをいたしまして、バランスシート、キャッシュフロー等の公表等も行ってきたところでございます。資産評価の基準年をどこに置くか、分析を各自治体統一して行えるかなどの課題がありましたが、苦勞をしながら公表をしてきたところでございます。

平成17年度分につきましては、旧嬉野町、旧塩田町の分もできましたので、公表をいたします。しかしながら、議員御発言の特別会計との連結貸借対照表や行政コスト計算書の作成は難しい面もございますので、平成19年度には、職員を全国研修会に参加させ、研さんを積ませることにいたしております。このような研修と実践により、企業経営的なセンスをそれぞれの職員が養ってくれることが肝要であると考えておりますので、議員御提案につきましては、今後努力と研究をいたしてまいります。

2点目の人口問題についてお答え申し上げます。

議員御承知のように、少子・高齢社会が進展をいたしております。御発言のように、地域の活力を維持するためにも、子供たちを育てやすい地域をつくっていくことが求められます。妊娠、出産、育児まで継続的に対応することが必要でございます。嬉野市では地域子育て支援センター事業などに取り組みながら、子育てしやすい地域への努力をいたしております。

また、先日は民間団体の主催により、出会いの会が開かれておりまして、結婚への支援策等についても協力しなければならないと考えております。

また、企業誘致により職場の確保につきましても努力しなければなりません。合併以降、組織をつくり準備をしてまいりました。県と協議をして、地区の視察、研修等も行っております。以前もお答えしましたように、今年度は候補地を選定して条件整備等を行ってまいりたいと思います。今後、候補地に関連する法的な整備も進めてまいりたいと思います。

以上で田口好秋議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

それでは、再質問をいたします。

まず、公会計について、嬉野町時代からそういったものは、ある部分については一定公表してきたということであるし、また、17年度分については、バランスシート等はできておることでございます。

まず、単純な質問をいたします。というのは、先ほど行政コストの分についてはまだだと

ということでございますが、いわゆる私たちの財政を語るときに、負債は幾らあって、基金が幾らあると、そういう単純なことが通常よく出てくるわけですね。ところが、1人当たりの行政コスト、あるいは1人当たりの負債、資産、そういったものについては出てこない、今のままではですね。

いつも言われておりますが、いわゆる行政職の削減、いつも言われます。ところが、削減、削減と言われて、じゃあどれだけ1人頭、あるいは全体で下がっているのか。また、それぞれ総務、あるいは建設、福祉、いろいろな分野があるわけでございますが、そこで果たして幾ら行政コストがかかっておるのか。そういったものについては、全然今の状態では出せないかと思えます。そういったことで、行政コスト計算書はお尋ねをしたわけでございます。そういったことで、この問題についても、19年度職員を研修にやると、前向きに回答をいただきました。

今、市民の皆さんは、あらゆる自治体の財務内容というのはすぐに手に入るわけですね。私もここに九州のある自治体のいろいろなデータを持っておりますが、やっぱりそういったデータを見て、うちの町はこういう立派な町だと、あるいはこのところはもっと努力しなければいけないとか、そういったものが、もう行政には開示する義務があるんじゃないかと思うわけですね。そういったことについて、市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的には田口議員の御発言と全く同じ考えでございまして、賛同いたしておるところでございます。

実は、当初バランスシートをつくりましたときに、先進地として参考にいたしましたのは、九州の大分県の臼杵市でございまして、全国で初めてつくられたわけございまして、それで私どももすぐ取り組みをいたしまして、恐らく県内では、町としてはトップだったのではないかなと思っておりますけれどもですね。そのときに、苦勞をしながらつくったわけでございますけど、いまだ解決できないでおりますのが、議員は御承知と思っておりますけど、例えば、民間の場合は資産勘定というのがぴしっとできるわけございまして、公的な場合がどこに基準を置くのかということが非常に難しいことございまして、例えば、建物をつくる場合でも、すべて新設で自己財源ということでやった場合には、借り入れと自己財源と加えてということが出来るわけございまして、いわゆる私どもの場合は、継続した行政体の中であるわけございまして、基準をどこにとるのかということが非常に難しい形でございます。

そういうことで、嬉野でつくった場合は、相当掘り下げて調査をいたしましたけれども、例えば、道路にしても、そういうものにしても、以前でき上がったところにつきましては基準となるものがないわけでございます、そこをどこかで合わせなくては行けないと。じゃ、その合わせたときに、それが本当に正しいものであるのかどうかということは、いまだ解決ができないというふうなことでございます。

ですから、例えば、今おっしゃったコストの問題につきましても、現在の1人当たりの負債につきましても、これはもう積算して割ればわかるわけでございますけど、じゃそれをどのような形で返済していくのかとなりますと、以前の起債の条件から調査をしなければならないということになりまして、なかなか難しいということで、先ほど申し上げましたように、それぞれの自治体の基準が今のところ私は違っているというふうに思いますので、比較をして、それがどう評価されるのかというのが今なかなか難しいと。そういうこともありまして、今回、総務省等のモデルも出たのではないかなと思っております。ですから、私どもは先行してやってまいりましたけれども、今回研修等におきまして、総務省のモデルがいいのか、また別の会計の方式がいいのか、そこらのことを踏まえて研修をさせていきたいというふうに思っておりますので。

基本的な考えは議員の御発言と同じでございますが、実際やってみて、そういう苦勞を重ねてまいりましたので、ですから、公表はずっとやってまいりましたけれども、その公表したものがほかの自治体に比べてどうなのかという評価がなかなかできにくいということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

今、市長のお答えの中に、いわゆる期首になる数字をどこで持ってくるかということであろうかと思えます。ただ、先ほど冒頭市長が申された長期的にとなれば、私が理解する長期的認識は、そのある時点の年度でもいいんじゃないかと思うわけですね。そうしたら、今後、この自治体がずっと続くわけでございます。そういった中で、やはりある時点から比べてこうですよと。そうしないと、対前年度比とか、そういったものが、その年度ごとによって、これは入れる、あれは入れないではいけないわけですから、ある時点でぴしっと始めたら、こうですよということで流れていったら、長期的にうちの嬉野市の財政はこうですよというのが、基準がずっとわかってくる、そのデータとして出てくるかと思うわけですね。私は、そのところは総務省の基準であつたら、それはそれでいいんじゃないかと。ただ、先ほど申し上げましたように、長期的にどうだというものを見るときには、やっぱり一つの基準となるものが必要じゃないかと思うわけですね。そういった意味で申し上げておるわけです。

そういったことで、ぜひこの問題については取り組んでいただきたいと。

それともう一つは、先ほど申し上げました職員のコスト意識、これはそれぞれの課で、今ずっと総務から民生費、いろんな分野があります。そういったものについても、やはり職員さんが、我々のところでは行政コストがこれだけかかっているんですよ。これから取り組もうとしておられる、いわゆる地域コミュニティー、あるいは地域自治、そういったものについても、あるいは住民に説明をする上でも、だんだんだんだん苦しくなっているときに、住民に説明するとき、いや、実際これだけ借金もありますよ。しかし、私たちはこういう財産も持っておるんですよというものも示す必要があるんじゃないかと思うわけですね。そういったところで、ぜひそういった職員の行政コストの意識と、住民に説明する際に、あなたたち住民の皆さんのために我々はこういう準備をしましたと。これは後世に残っても仕方ありませんと。それを数字であらわすためには、やっぱりそういったものも必要じゃないかなと。

それと、連結の部分もですね。やはり他の会計、うちは第三セクターの大きなものは持っておりませんが、そういったものについての連結したのも、やっぱりあわせて正味財産としてこれだけありますよというものも必要になってくるんじゃないかと思います。

今、正味財産は多分だんだんだんだん減ってきておると思いますが、財政課長いかがでしょうか。数字じゃなくて結構です、数字としては出ませんから。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

正味財産の増減ということでございますけれども、このバランスシートのつくり方に当たりましては、先ほど市長からも答弁がございましたように、総務省のモデル方式というのがございます。これが昭和44年度からしかデータがございません。電子データを加工してつくっておるわけでございますけれども、合併という特殊要因がございまして。旧塩田町、旧嬉野町、そして、それに加えて大草野小学校ですね、一部事務組合、この分がございまして、なかなか正味財産の変遷の過程といいますか、これがなかなかつかみにくいものがございましてけれども、17年度分はできております。旧嬉野町がつくったのは平成12年度につくっておったわけですけど、その当時からの比較はできるとは思います。数字的にどうだというのは今申し上げられませんが、正味の財産といいますのは当市もやっておりますので、そう減っていないんじゃないかなという感覚は持っております。

ただ、コスト意識、こういったことにつきましては、18年度ですか、職員の研修会も3回開催いたしました。従来、コストアピール運動展開といいますかね、これもやっておりました。例えば、印刷物をつくった場合に、これは1冊幾らかかっていますよと、市民にも公表しますし、そういったこともやっておりましたので、19年度はさらにそういった意識も醸成

するという意味からも展開をやっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

私が減っているのではないですかと言ったのは、そう市債も特別減っていないと。また、今その市債を使って投資はやっておられます。しかし、基金等についても、この前180,000千円だったですかね、補正で上げられて基金に繰り戻しとか、ああいった要因はあったかと思いますが、やはりこれだけいろんな行政コストがかかっている中での運営でございますから、やはりだんだんだんだん減ってくるんじゃないかなと思われま。

先ほど申し上げましたように、市民に対しての説明というのは、数字でが一番わかりやすいんじゃないかなと思われま。

それと、市長おっしゃるように、ほかの自治体との同一見解のもとで進めたとなれば、嬉野市と隣の鹿島市、あるいは武雄市とは、うちはこう違うんですよというものもわかってくるんじゃないかなと。安心して住めるまちを、やはりそういった面からも目指す必要があるんじゃないかなと思われま。

そういったことで、この問題についてはこの辺で終わりたいと思いますが、やはりそういった、我々議員もそういったものを認識していかないとと思うわけですね。

それからもう一つ、やはりキャッシュフローの問題とか、そういった観点からとかの見方ですね。それぞれの事業によっても、やはり見ていく必要があるんじゃないかなと思うわけですね。この後出てくる第七、第八、これは今進捗率は3分の2ほどしかないかと思いますが、こういったものについても、やはりこれの目的は、あそこに物を建てる、あるいは人口をふやすと、そういったことであれば、まだ利用されていない土地を何とかしなくちゃいかんだろうと。そういったものについての取り組み意識は必要じゃないかなと思われまし、また一番、まあこれはここで申し上げてもなんですが、いわゆる市税等の未収金、これは資産勘定に上がってくるんですよ、貸借対照表の場合。これは資産勘定に上がるということは、これだけ多くのものがあるということは、非常にやっぱり問題が、その解決策とかいろんなものは今までずっと語られてきました。しかし、資産勘定に上がるというような、そういったバランスシートで見た場合、ここに来るんだということは、やっぱりまた違った見方ができるんじゃないかと思うわけですが、そういった点についていかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

コスト意識につきましては、先ほどお答えしたとおりでございます、それぞれの職員が本当にきめ細かな行政サービスを維持しながら、いかにコストを抑えていくのかと、それは日常努力しなくてはならないと考えております。

実は、まだ完全に軌道には乗っておりませんが、今回は全市的には枠配分方式となったわけですが、旧嬉野町の場合は以前からやっておりましたけれども、この枠配分方式をやはり完全に理解して、そしてゼロから組み立てていくということがちゃんとできるようになれば、ある程度のコスト意識も深まっていくというふうに考えられると思っております。現在は、ある予算をどのくらいの枠の中でおさめていくのかというところだけに力点が置かれておる、これはもう残念なことでございますけれども、本来はやはりそれぞれ受け持った枠の中で、いかに行政のサービスを向上させていくのかという視点まで考えていながら組むべきだというふうに私も考えておりますし、職員もそのような方向を目指しておると思っておりますけれども、なかなか全体枠の確保ができないという中で苦勞しているんじゃないかなと思っておりますので、そこらについては十分指導をしてまいりたいと思っております。

それと、今お話しのいわゆる税の滞納分についてでございますけど、私も全く同じ意見を持っております。民間の場合は確かにそうなるわけございまして、実は昨年だったと思っておりますけれども、私どもの財政課と協議をした中では、いわゆる未収の場合につきましての交付税の算入方式について、これは私どもだけではなくて、多くの自治体で悩みを抱えているわけございまして、現年度は別にいたしましても、後年度分について滞納があると。そのことについて、いわゆる交付税の対象になるのかならないのかと。逆に言いますと、倒産をいたしました、例えば競売関係に入っている会社についての滞納分は私どもが抱えておることになりますと、例えば、競売で解決いたしましても、取り分は法的には決まっているわけございまして、そこらの解決はできないわけですね、私どもの中では。しかし、それも一つのやはり資産として勘定するようなことになれば、やはり法的にできないものをそのまま放置しておいていいのかというふうなことについては、これは国全体の交付税の中で考えていただくべきじゃないかというようなことを、もう少し理論的に煮詰めて提案したらどうかということで、ちょっと話し合いをしたことがございます。そこらについても議員との考えは同じだと思っておりますけれども、民間の場合と違いまして、その処理の仕方が、やはり今のところはまだ確立されていないというふうに思っておりますので、そこら辺も将来は課題として提案していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

確かに、この問題については手数がかかるかと思えます。時間もかかるんじゃないかと。

しかし、これは絶対に必要な諸帳票だと私は認識しておりますので、ぜひ努力していただいて解決していただくように。

それと、先ほど申し上げました未収の問題も、やはり国に働きかけるとか、そういったことをどんどん進めていただいて、その資産に上がっている分をやっぱり何とかしなくちゃいかんのではないかなと思われま。よろしく願いしておきます。

次に、人口問題ですが、人口問題は確かに非常に難しい問題だと思いますし、また、昨日は14番野副さんの質問に対しても、いろいろな角度からそれぞれ質問をされて、また市長も一生懸命答えておられました。また、取り組みをしていただくことを期待するわけですが、人口問題の中で企業誘致との兼ね合いも私取り上げております。そういった視点から取り上げておりますが、企業誘致については、先ほど申し上げましたように、もう私で5番目でございますし、また、今まで1年、この嬉野市の議会はもう5回目の議会ですが、ずっと取り上げてこられました。それで、大体のことはわかったんですが、一つ疑問に思う

疑問といいますか、それは県と協議をしていると言われますが、県は本当に嬉野市だけと協議をしているんじゃないんじゃないかと思われま。ほかの自治体ともいろいろと協議をやっているんじゃないかと思われまので。

そういった中で、これはもうずっと前の新聞です。去年の10月23日の日経新聞でございます。これは全国紙の、「ぜひ一度佐賀県を面接してください」という広告です。これは企業誘致の問題ですね。ただ、残念なことに、いわゆる団地を持たない当嬉野市は載っていないんですね。企業誘致じゃなくて、進出してくる企業の側から見た場合、やっぱりこういうところに行くと思われまし、また、それぞれこれも12月26日の、これは佐賀新聞ですが、佐賀県に今年度、いわゆる昨年ですが、平成18年12月の末ですから、多分昨年だろうと思われま。企業数は21社来ておると、佐賀県にですね。その内訳は、佐賀市5社、唐津市5社、伊万里市4社、多久市、鳥栖市が2社、基山、吉野ヶ里、有田各1社となっておりますね。これはほとんどが工業団地があるところ。久保和泉の工業団地、この前、自動車のライト、小糸さんですね。今度伊万里にも大きなものが来るようですが、こういった広告にやはり手を挙げるような早急な手だてが必要じゃないかと思われま。有田に来ておられるメーカーさんは、自動車の板バネ、コイルスプリングのメーカーさんですね。もう間もなく操業するんじゃないかと思われまが、そういったものについても、やっぱりあそこは適当な土地があったということです。

ですから、今までの答弁の中で、東京、大阪事務所の問題も出ておりましたが、自動車関連は大阪よりも名古屋なんですね。私自身は、事務所を開設することと、あちらで嘱託の方をですね、あちらに住んでおられる方、こちらから出ていかれた方、定年でやめられた方などを、そういった方にずっと企業訪問をしていただくような方をお願いするようなことは選択肢の一つとしてないのか、そういった点についてお尋ねするわけ。市長どのように

思われますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からお答え申し上げておりますように、現在の進出状況等につきましては、従前開発された団地、いわゆる塩漬けの土地等がずっとあったわけでございまして、そういうところに進出をしておると。そしてまた、空き工場等に進出しておるということを発言してまいったわけでございますが、その裏づけは今議員御発言されたような状況でございます。そういうことで、そういう情報は以前から存じておりましたので、今ようやく10年、15年前に開発されたところに企業が出てきているということでございますので、私どももそれくらいのスパンでもって努力しなくてはならないということです。

それで、県と協議しているということにつきましては、やはりほかの地区の状況等もございまして、この嬉野地区で開発する、また適地として考えるのはどの程度の規模がいいのかとか、また、どのようなところまで、簡単に言いますと投資をして、そして何年間か待つということになるとは思いますけど、それくらいのことについての、やはり県のある程度のアドバイスをいただきながらやらないと、過剰投資といいますが、そういうことも考えられますので、専門的な知識を持っておられる方がおられますので、そこらのこともやはり情報として受け入れていながら、話をしていっているということでございます。しかし、あくまでも主体は嬉野市でございますので、最終責任は私どもがもっとやらなければならないというふうに思っております。

それと、もう一つは、きのうも助役も答えましたけれども、私も以前お答えしたとおりでございまして、いわゆるスペースを持つということについては、相当な経費もかかるわけでございますので、ただ、議員御発言のように、先方の情報とか、また業界の情報を知っておられる方につきましては、コンタクトをとりながら、やはり私どもが通常回れないわけでございますので、そういう形で東京の出張所といいますか、出張所長といいますか、大阪の出張所長、名古屋の出張所長とか、そういう気持ちで動いていただくような方を、ちゃんとコンタクトをとってやる必要はあるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

ちょっと時間が、私の予定よりも延ばしておるようでございますので、企業誘致については以上で終わりたいと思います。

次に、人口問題の定住人口をふやす施策、これについて市長独自の施策があればお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これは以前もお話を申し上げましたけれども、実は私、先日塩田工業高校、それから嬉野高校の卒業式に参加をさせていただきました。今、個人情報等の問題もございまして、どの生徒さんがどこに就職するというのは一切出せないわけですが、卒業生の就職先一覧というのがございまして、それを見たときに、やはり以前もお話ししましたように、再度私たちも考えなくてはならないというふうに思ったわけですが、と申し上げますのは、この塩田地区にも企業がございまして、嬉野地区にも企業がございまして、地場の企業を選択してくれた子供がもう数名にとどまっているということでございまして、中身を見ておられますと、地元にある企業と同じようなところに、例えば、福岡とか大阪とかに就職していらっしゃるということでございまして、まずはやはり、議員の御発言の趣旨にもありますけれども、現在おられる方が嬉野に住み続けていただけているというふうなことで、やはり現在の地場の企業、また会社等のPR、理解、それと見学会等を高校生あたりに丁寧にやっていくと。そしてまた、学校の先生方とも十分連携をとりながらやっていく必要があるなど、改めて感じたわけがございまして、まずそこのことからしっかりやってまいりたいと思っております。

それともう一つは、先ほど申し上げましたように、民間の方が出会いの会というのをさせていただいて、成果が上がっているというふうなことを聞いておりますので、まず定住して嬉野市内に世帯を構えていただくと、そういうふうなことから取り組まなければならないのではないかというふうに考えているところでございまして。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

市長独自の定住人口対策ということでございまして、もう一つ、住宅団地の造成については、市長はどのようにお考えなのか。いわゆる嬉野市としての住宅団地、公営の住宅団地です、これを造成する気があられるのかお尋ねをいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

住宅の団地につきましては、これは以前、旧塩田町のときに久間地区に団地をつくられて、これは成果が上がっているわけでございますので、一つの政策としては、私は認めておりますので、機会があれば取り組みをしたいと思っております。しかしながら、現在の少子化、高齢社会の中で、じゃ公的にどこまで投資ができるのかという判断はなかなか厳しいところにあるのではないかなというふうに思っておるところでございます。ですから、今のぞえ団地の方ができまして、相当年数がたっているわけでございますので、もうしばらくして、のぞえ団地の方々の定住の動向というものもちゃんととらえながら、将来的な計画はつくっていくべきであろうというふうに思っておるところでございます。

そしたまた、民間の企業の方の団地開発とかですね、私どもが持っております有効に利用できる土地等があれば、取り組みをしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

住宅団地の問題について、私が市長にお尋ねしたところ、早急に取り組みられるようなことではないんじゃないかなと、そういった感じを受けました。ただ、のぞえについては、91戸造成が始まって完売して、今、家がほとんど建っておるわけですね。考え方として、いわゆる土地を提供する方法と、もう一つは、市営の住宅をつくる方法とあるんじゃないかと思いますが、私の考えでは、土地を提供してそこに住んでもらうと。そういった方たちは、やはり山間部に住んでおられる 過疎化はやっぱり山間部が今進んでおるわけですが、それとはかなり違ってくるんじゃないかなと思われます。のぞえは7割ぐらいの方が当時塩田町以外から転入をされております。そういった中で、投資効果というのは非常に大きいんじゃないかと思われます。ちょっと数字は覚えておりませんので、企画部長、当時のことをちょっとお尋ねしますが、いわゆるのぞえの投資した金額と戸数等がわかれば、いわゆる各区画ですか、お願いします。

議長（山口 要君）

企画部長。

企画部長（桑原秋則君）

お答えします。

のぞえの住宅団地の造成状況ということですが、平成8年の9月に造成工事を着工しておりますけれども、造成面積が3.8ヘクタール、それと、造成の費用につきましては、約590,000千円程度かかっております。造成の区画面積は95区画です。1区画当たり270平米から325平米程度となっております。販売については、分譲地の販売につきましては、平成

9年から平成15年の3月までいたしまして、ほぼ7年間で完売をいたしております。平米当たりの単価ですけれども、分譲単価につきましては、区画を5段階に分けて、大体平米あたり12,200円から19,100円となっております。

購入者の状況ですが、町内の方が28人、それから町外の方が69人となっております。

以上、のぞえ団地の住宅団地の造成について御報告をいたします。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

今お尋ねしたところ、やはりこののぞえの団地は非常に成功した一つの例じゃないかと思われま。そういったところで、やはり安い土地、住宅団地としてふさわしいなるべく安い土地を、こういった形で販売したら7年ぐらいで完売したと。もうほとんど家が建っておるわけですね。ぜひこういったことについても取り組む必要があるんじゃないかと思しますので、よろしく願いしておきます。

もう一つ、この第七、第八土地区画整理事業の問題についてですが、これは私が財政問題で質問したときに、市長は定住人口の増加を図る目的でここをしておるということを答弁なさったと記憶をしております。そういった中で、現在どのような形になっておるものか。まだまだこの事業は、先ほど申し上げましたように、事業進行中であります。しかし、その中でも、やはりそういった分譲等についてはどんどんどんどん早急に進めなければならないかと思しますので、ひとつそのところをお尋ねしたいと思します。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

第七区画、第八区画、両方あるわけでございますが、大まかに申し上げまして、両方とも大体80%を超す進捗率でございます。ですから、大体22年から23年には完成するというふうな形になっております。今まで嬉野地区は第一から第六まで経験があるわけでございまして、進捗率としてはほぼ同じぐらいではないかなというふうに思っております。

それで、今のところ、第七区画の場合が140区画に住宅が建てられておるわけでございますけれども、そのうち65軒が新設となっておりますところでございます。第八につきましては、約30軒家が建っておるわけでございますが、そのうち10軒が新設ということになっております。

また、今後、大型店舗等の進出等もあっておりますので、住宅の着工というのは進んでくるのではないかなというふうに思っております。

すべての区画が一斉発売ができるかどうかということになりますと、まだ区画別には整理中でございますので、全部はできませんけれども、議員御発言のように、できるところからつきましては、一応私どもも販売しておりますし、また民間でも取引が行われているということでございます。 済みません、私どもが販売ということではなくて、いわゆる保留地の処分という形もございますので、私どもが預っております保留地も処分をさせていただいて、希望があればお譲りをしているということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

保留地の処分については、やはり早急に取り組んでいただきたいと思います。と申しますのは、ここに支出の中の公債費が結構両方であるわけですね。そういったことについても、やはり財政状況のことも考えて取り組んでいただきたいと思います。

最後に、イノシシ対策、これをなぜ私が取り上げたかと申しますと、被害が非常に多いと。皆さんが非常に困っておられるわけですね。被害もふえておるということは、イノシシがふえておると。そういったことで、これについてもきのう12番の太田議員が質問をされて、私に譲ると、ある部分は譲っていただいたわけですが、そこでお尋ねするわけですが、このふえ過ぎていることと、やはり猟友会の方たちをお願いして駆除をやるわけですが、そのときのいろいろな問題点もあるということで、2点お尋ねをしておるわけです。

そうということで、私は近隣市町と連携し、有害鳥獣駆除期間中に捕殺した際に出している補助金を、いわゆる通年対象とできないかと。それとあわせて、いわゆる集中的に駆除をやって、これを絶滅させるわけにはいきませんから、被害が少なくなるような頭数まで減らすと、そういったことで早急に取り組む必要があるんじゃないかなと思われまますので、このことについて市長はどのように思われますのか、ひとつ見解をお尋ねします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

イノシシの被害についてということでございまして、議員御発言のように、市内はもちろんですけども、市外各地区でも被害が続出をいたしておりまして、相当の予算を使いまして対処をしておるところでございます。

実は、昨日もお答え申し上げましたけれども、先般九州の会議で、このことについて特に発言をさせていただいたわけですが、そのときに鹿児島県の会長が発言をされたこともありますけれども、鹿児島も今は猿とかシカの被害に悩んでおられるわけでございます

が、それ以前はやはりイノシシだったと。イノシシを少し少なくすることができた方法は、議員御発言のように、もう徹底して駆除をやったと、捕獲をして駆除をしたと。それがない限りはやはり難しいというふうなことでございました。

ただ、そこまで徹底してどのような方向でやれるかということになりますと、今私どもの方は、やっぱり猟友会の皆さん方をお願いをしながらやってきているわけでございますし、また、農家の方につきましては、いわゆるわなの免許とか、そういうものをお願いをいただいて、努力をしていただいております。しかしながら、十分な私どもの鹿島・藤津地区で連携をしながらやっていかないと、この広範囲にわたる被害に遭っておりますので、厳しいんじゃないかなと思っております。そういう点で、もう少し組織的に話を詰めて対応する必要があるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

市長の考え、ごもっともかと思えますし、近隣市町と連携というのは、これは当然必要でございます。ただ、そういった中に、近隣市町とじゃなくて、同じ嬉野市内の中で非常に困っておられることが、実はもうあっておるわけですね。と申しますのは、犬でイノシシを追ったら、塩田から追っても嬉野の方に、イノシシは境界は何も関係ないわけですから。そして、やっぱりそこまで入っていったら、いわゆる有害鳥獣の駆除期間中にですね、狩猟期間中であれば問題ないんです。しかし、有害鳥獣の駆除期間は同一じゃないわけですね、嬉野と塩田は。そういったところに向こうに行けないと。

場所を言いますが、式浪橋から山の方に入ったところなんか、嬉野と塩田の境というのは、もう全然田んぼがあっても、イノシシにとっては全く関係ないと。人間にとってもどこが境かわからんというようなところがあるわけです。有害鳥獣駆除期間は、いわゆるイノシシのわなは、確かに塩田に仕掛けておっても、イノシシ入ってくれたらこれはいいですよ。問題は、猟銃で犬を使って捕殺をされようとする方たちがそこまで行けないと言うわけです。あそこら辺ずっと、いわゆる山田というのがあります。そこに来て荒らしてもどうもできないというような、そういったものも実際あっておるわけです。

そういったことで、やはり駆除をするためには、集中してやるためには、金額は減らしても、その駆除期間を通年とするとか、それから、その補助も通年でやるとか、そういったことを一気にやらないと、ここに書いておるように、そうした場合は今後の補助金は減るんじゃないかなと思われま。

そういったことで、ぜひ補助金の問題、それから通年にわたる問題、これは嬉野と近隣市町というのは、聞いたところによると広域駆除対策委員会というのがあるようでございます

が、そういったところで、それと県と協議をなされて、少なくともこの多良岳山系、特に関係するわけですね。そういったことができないか、再度市長にお尋ねしたいと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。まだまだ努力する余地はたくさんあるというふうに思っております。そういうことで、対策会議の方で、私どもの意見も当然述べさせていただきまして、とにかく広域で対応できるように、統一とかできるものにつきましては、ぜひ努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

それと、もう一つは、現状を申し上げますが、この猟友会の会員の皆さんが高齢化をしておると。これはやはり、例えば、犬を使ってやられる場合でもそうですが、お年寄りになったらなかなか行けないということもあります。ですから、早急に取り組まないと、5年後にやっと実現したよといっても、そのときは、猟友会の人たちはもう年寄りばかりで若い人はあんまりおらんやったということにもつながりかねませんので、ぜひ早急に取り組んでいただきたいと思えますし、また、これは猟友会の皆さんとの御協議になるんじゃないかと思えますが、いわゆる先ほど市長が申し上げられました宮崎、鹿児島、実はこっちからイノシシは行っているんですね、捕殺されたイノシシが、シシ料理のために。向こうは不足しているんです。こっち側から行っています。というのは、向こうの方が技術的にはもう数段も上だそうです。いわゆる犬を使って猟をされる技術といいますか、すごいものがあると、実際にまだ私よりも若い人がそのように申されますので間違いはないんじゃないかと思えます。

とにかく、お尋ねしますが、先ほどの金額と頭数が、これを一番最初に聞かんばいかんやったばってんが、どのようになっているのか、ちょっとお知らせいただきたいと思えます。

議長（山口 要君）

支所農林課長。

農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

過去、平成15年からのデータがありますけれども、平成15年の分については、捕獲頭数が新市、塩田を含めて130頭です。それから、平成16年度ですけれども、349頭、それから平成17年度410頭、それから18年度が589頭というふうな内訳になっております。これはあくまで

も有害鳥獣駆除期間でありまして、狩猟期間の分については、ちょっと今のところ把握はできておりません。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

今、数を聞きましたが、やはり捕獲頭数もふえていると。しかし、被害もふえていると。これは間違いなく爆発的にふえていると考えられますので、ぜひ先ほど市長言われました点について、広域で取り組んでいただくようお願いいたしますし、また、通年、金額は減っても、少なくなってもいいからというような意見もございます。そういったところで、通年これが補助対象期間になるような施策も考えていただきたいと思います。

それともう一つ、例えば、年2回、有害鳥獣の駆除をやるとしたら、その都度その都度申請をしなくちゃいかんと。そういったことで、これも通年に1回しておって、とにかく年間通して有害鳥獣駆除期間ですよということについては、市長どう考えられますか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在も駆除期間、捕獲期間を加えますと、大体11カ月近くは対処できるようになっているんですけども、ただ、気持ちとしては、もう議員御発言の気持ち等も十分わかっております。また、猟友会の皆さんともいろんなことで話をするんですけども、もちろん高齢化しておられまして、もう協力はしたいという気持ちはやまやまだけれども、なかなか難しいというふうなこととか、犬の確保の問題とかですね。

もう一つは、最近よく言われますのは、猟銃の保管の問題が非常に厳しくなって、万が一いろんなことがあったら困るから、もう免許を返上してしまおうというふうなことで、猟銃自体を持たないというふうな方もおられると聞いておりまして、議員御発言のように、若い方が、免許というのは語弊がありますが、猟銃の許可免許をちゃんと取っていただいて、猟友会の方がふえていただければ、お頼みすることもずっとできるんじゃないかなと思います。しかし、それは現実的には厳しくなってきておりますので、今、農家の方にもいろんな形で対応をお願いしておるところでございます。しかし、非常に深刻な問題でございますので、努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

田口議員。

17番（田口好秋君）

ぜひ猟友会の方と十分協議をしていただき、一日でも早く被害が減るように、頭数が減るように、先ほどお尋ねした頭数が15年と比べても5倍、4倍近くとなっております。そういったことで、早急な手だてが必要かと思われますので、よろしく願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで田口好秋議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、御質問いたします。

市議会に議席をいただきまして以来、はや1年が過ぎました。新たな気持ちで努力していきますとともに、昨年12月に引き続きまして、ここに貴重な機会を賜りましたことを市民の皆様への御支援、御指導に対しまして厚く御礼申し上げます。

また、本日は天候の悪い中、たくさんの方々が傍聴に駆けつけていただき、本当に心強い限りです。厳しい中で多くの課題を抱えながらも、嬉野市発展のため日々努力を重ねておられる皆様の思いを共有し、その使命を懸命に努めさせていただく覚悟でございます。

そこで、今回は観光振興と歴史の伝承、福祉をキーワードに質問させていただきます。

その1番目は、入湯税の用途についてです。2番目は、「観光まちづくりコンサルティング事業」重点支援地域の指定についてです。3番目は、嬉野市（塩田町・嬉野町）の歴史の伝承とそれをつなげた観光についてです。4番目は、育児ヘルパーについてです。

まず、1番目の入湯税の用途について質問いたします。

入湯税は戦後、地方行政団体の一般的な財政確保のために、鉱泉浴場の入場に課税されたものです。その後、昭和32年地方税法改正により、入湯税は環境衛生施設、そのほか観光施設の整備に要する費用に充てるための目的税とされています。

先日、我が嬉野温泉の観光関係者でいらっしゃいます方が会長を務めていらっしゃいますが、全国旅館生活衛生同業連合会、長い名前ですが、よく全旅連と言われています。その中の中央環境審議会の中での内容をお聞かせいただきました。その中に、入湯税の収入を温泉源泉保護や観光振興策の推進に重点的に活用されることを望むと明記したとありますが、本当はもっと強く話が出ていまして、入湯税の廃止、もしくは入湯税を源泉の保護、観光振興のみに用途を限定した働きかけを強行に行われたということです。そういうことに驚きと不安を感じました。

嬉野市にとりまして入湯税は貴重な財源ですので、もし廃止されるようなことがあったら、財政上ますます厳しくなるという不安があります。本市において、入湯税の用途について、観光関係の方々が望む形で適正になされているのか、現状と予算配分についてどのような

お考えなのか、市長の所見をお伺いいたします。

ここでの質問はここまでで、残りは質問席にてさせていただきます。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

入湯税の用途についてということでございます。

嬉野地区の貴重な財源として、入湯税がございます。観光でお越しいただきましたお客様等から納めていただいております。施設御利用のときに納めていただき、施設を通じて市税として歳入となっております。

用途につきましては、特別税として設定されておりますので、適切に利用をいたしております。環境整備、消防施設整備、道路整備などに使われておることとございます。

全国的には入湯税について見直しの方向であると言われております。小泉内閣のときにも入湯税廃止の議論があり、私も存続への発言をしまいたところとございます。しかしながら、一般的には見直しの議論が残っておりますので、現行のままの運営を要望していかねばならないと考えております。

議員御発言につきましては、旧嬉野町のときにも議論がありました。しかしながら、嬉野町のまちづくりににつきましては、全体的に観光客の方々を歓迎するハード、ソフトの整備を行ってまいりましたので、現行の利用方法が議員の御発言の趣旨に合うのではないかと考えておるところとございます。

以上でお尋ねについて、お答えとさせていただきますと思います。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

ありがとうございました。

それでは、入湯税の収入と、それから、その配分を教えてくださいませんか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

その前に、先ほど発言しました中で道路整備ということをお申し上げしましたが、道路整備につきましては使用しておりませんので、御理解いただきたいと思います。

入湯税につきましては、いわゆる毎年ずっと変化があるわけとございまして、どこを基準にするのかというのは難しいわけとございますが、今、大体80,000千円程度だというふう

理解をいたしております。そして、その中の約50%程度が限定して使っておるというふうなことでございます。

そういうことでございますので、例えば、湯布院さんあたりと比較しますと、湯布院さんあたりは三十五、六%だと理解しておりますので、嬉野の方は多目に使っておるというふうに理解をしております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

50%の配分ということですが、80,000千円の半分ということは40,000千円ということでしょうか。

それから、湯布院の方が三十五、六%というふうにおっしゃいましたけれども、湯布院は今、観光の方は嬉野と比べたらすごくいい状態です。そのぐらいになりましたら、嬉野の方もそのぐらい引いていただいてもいいと思います。

では、その配分としたら一応適当というふうな感じでおっしゃいましたけれども、実際、観光振興に関する予算はふえているんでしょうか、減っているんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光の振興に関する予算をどの程度で把握するのかというのは非常に難しゅうございます。ですから、冒頭お答え申し上げましたように、嬉野市の予算の相当の部分はお客様が来ていただくということを前提に使っておるということで御理解をいただきたいと思っております。

そういうことでございますので、今いろんな議論がございますが、私も入湯税を堅持することで発言をさせていただいておりますのは、そういうふうな意味もでございます。国といたしましては、入湯税につきましては将来的には、特別税につきましてはできるだけ少ない方がいいというふうなことで考えておられるわけございまして、小泉内閣等の動きの中にも一般税化をしていこうというふうな動きがあったわけございまして、そういうことではいけないというふうなことをお願いしてきたわけございまして、現在の形になっているということございまして、先ほど言われました観光団体の会長さんが言われたことと同じでございます。

ただ、一般的には税の考え方としては、非常に厳しいとらえ方もしておられますので、固定的に考えるということにつきましては、逆にそういう方向に判断が出てくるというおそれ

もありますので、できる限り幅広く利用させていただくというのが適切ではないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

幅広くということですけども、ということは、これから先、そのほかの環境衛生や消防方面にもっと多く使っていかななくてはいけないとか、そういうことでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

例えば、環境問題にいたしましても、一般的な皆さんから考えられた場合に、いろんな施設をつくるわけでございます。例えば、ごみ処理にしても、回収の方法にいたしましてもですね。そういう中で、観光のお客が多いからということもございまして特別な体制を組むわけでございまして、では、それをそれだけでやれと言われますと、なかなか厳しいわけでございまして、すべてのいろんな財源を用意しながら、そういうような収集体制等も持っていくわけでございます。

また、入湯税は利用しておりませんが、例えば、道路整備にいたしましても、普通の道路整備の仕方よりも、やはりお客様が来て気持ちよく歩いていただけるような、そういうまちづくりをしていこうということにつきましては、一般の市民の方の御理解をいただきながらやっていくわけでございますので、そういうことで、全体的な予算の中で判断をしていくのが観光地としての全体的な整備につながっていくというふうに判断をしながらやっていかなければならないというふうに思っておるところでございます。

ですから、余り限定的に考えますと、じゃ、そこでやりなさいということになった場合は、すべてがうまくいかないというふうに思いますので、一般の方と観光に携わる方、また来ていただくお客様、すべての方が満足していただけるような予算の配分をしながらやっていくというのが適切ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

頭が悪くて、なかなか私は判断しにくいんですけども、観光は温泉があるところばかりではないと思います。例えば、唐津市も結構観光に力を入れていらっしゃるけれども、

温泉を使っている旅館というのは本当に少ないと思います。そういう場合、そういう観光地も消防関係とか環境とか、変わらず税金を使わなくちゃいけないと思います。嬉野市の場合は、全国的でも10本の指に入るくらい入湯税の額が大きいです。ですから、とりわけ嬉野市の観光振興の方に重点的に使っていただきたいと思います。市長、どんなでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

例えば、唐津市さんにおかれましても、若干の入湯税はあるのではないかなと思います。ですから、入湯税で足りない部分については、ほかの税を用意しながら、そして、全般的な観光整備というのをやっておられるわけございまして、私どもも入湯税だけで観光整備ができるということではないわけございまして、長い時間をかけて、いろんなことで用意をしながら、いわゆるお客様に来ていただくという形でまちづくりをしてきたというふうに思っておりますので、例えば、入湯税が逆に少なくなりましても、そういうことはやっていかなければならないというふうに考えておりますので、そこは全般的な御理解をいただくということで判断をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

市長はよく長い時間をかけてと言われます。今、もうそういう段階じゃないんです。観光業界は本当に厳しい状態なんです。

そこで、提案ですが、先ほど入湯税を半分、40,000千円を観光関係の方に使っているというふうにおっしゃいました。この40,000千円を観光協会の方に渡しまして、会員がそのほか出し合っている会費プラス事業収入で事業活動を行っていくという案はどんなでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光協会さんへの補助というのは、それは適切に判断をして、今のところ毎年予算を組んでおるわけございまして、そういう点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

それと、入湯税とは直接は結びつかないというふうに思いますけれども。ですから、入湯税の使途については、私どもが徴収権者でございますので、徴収をしていた者が、私どもの

方で適切に判断をして使用をしていくという形になるんじゃないかなと。

ですから、観光協会さんの補助金は、これは全体的な市の行政の中で、いわゆる観光関係の活性化を目指しているんな活動をされるわけでございますので、不足する分については補助をしていっているということだろうというふうに思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

入湯税の金額は市で決めることができるんですね。今、中央環境審議会でもそういうふうに話がありましたように、思うように観光振興の方に入湯税の目的税が使われないような配分でしたら、もう入湯税はなくしてもいいというふうな傾向にもなっているわけです。ですから、私も先ほど、もうそういうふうな感じでしたら、はっきりした目に見える配分がないようでしたら、観光協会に入湯税を半分に分けて、入湯料という形で観光協会の方に半分を渡して　ということは40,000千円ですけれども、それを渡して、あとの半分を入湯税という形で市に納めたらという案を今申し上げたんです。そのことに関して、市長、どんなお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういう議論ではなくて、私が承知しております国の議論の中では、国民に普遍的に課税をするというのが大体税の根幹でございますけれども、いわゆる入湯税というものが特別税という形で設定をされてきたわけでございますけれども、今、特別税というものをできるだけ少なくしていこうという中での国の税の体制の論議があっているわけございまして、その中に入れてしまおうというふうな議論だったわけでございますので、私どもとしては、いや、そういうことでは困りますよと。やはり観光地としては、入湯税というのがちゃんと必要ですからということをお願いをしてきたわけでございますので、もともとの考え方はそういうことから来ておりますので、御理解いただきたいと思います。

ですから、議員の御発言のような形で進みますと、それはやめた方がいいというような議論になりますので、非常に私どもとしては困るわけでございますので、今の入湯税の体制をできるだけ堅持していきたいというふうに思っているところでございます。

そしてまた、入湯税の額については、決められた範囲で自治体が決定することができるわけですが、以前、熱海だったと思いますけれども、入湯税を上げるとか下げるとかいう議論がありましたけれども、それによって、やっぱりお客様が減少されるという可能性

があるのでということで業界の方が反対をされまして、やっぱり国のというか、ほかの地域との均衡のとれた入湯税に設定されたという経緯もございますので、私どもだけでそこをさわっていくということになりますと、入湯税が高くなった、じゃ、よそを選ぼうということにもなりかねませんので、そこら辺については慎重に考えるべきであろうというふうに私は思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

市長の説明をお聞きしていると、何かますますわからなくなってきました。つまるところは、入湯税の区分を明確にさせていただきたいということなんです。

塩田町、嬉野町の2町が合併をいたしまして嬉野市が誕生いたしました。それぞれの観光振興に対する温度差、地域の受け皿の実態、主役となるべき観光施設や地域住民への浸透度、さらには人的交流、歴史や伝統の融合は一朝一夕に果たせるわけではなく、それだけに、新市における政策展開の即戦力に期待するよりも、地域に密着した観光協会などの組織が継続的に実践しようとする独自の振興戦略に期待する風潮が高まりつつあるのは事実であります。

観光協会には民間でしか持ち得ないノウハウや経験がストックされ、地域産業を横断的に結ぶ人脈もあります。そして、自由な発想や現場に通用する企画力、実践力も存在しております。かつてないほどの厳しい観光事情の中で、貴重な財源であるべく入湯税の用途に不満を持ち、閉塞感を感じる状況が続いているのであれば、早目にシステムの改革に着手すべきと考えますが、入湯税を明確にするために半分を入湯料として観光協会の資金にすることにつきまして、もう一度しつこく申し上げます。市長のお考えをお述べください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の私どものいわゆる税の用途ということにつきましては、それぞれの行政の課題を解決すべく予算組みをさせていただいておるところでございます。そういう中で、私どもが嬉野市として観光関係に投入している予算ということにつきましては、やはりいろんな判断をいたしましても、今のところ、できる限り配慮をさせていただきながら予算組みをさせていただいているというふうに考えております。そういう中に、観光協会さんの予算も組ませていただいておりますので、そこらについては、ぜひとも御理解をいただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

やっぱり難しい問題のようです。しつこく言いましても、済みません、私が思っているような回答はやっぱり得られません。

貴重な財源である入湯税を観光関係者が納得できる形で適正に明確に使っていただくことをお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

2番目、「観光まちづくりコンサルティング事業」重点支援地域の指定について。

このことは、1月に武雄市が選定されたことと佐賀新聞に載りました。同じ温泉地である嬉野市はどのように取り組まれたのかお尋ねいたします。市長、お尋ねいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光まちづくりコンサルティング事業でございますけれども、今回の事業につきましては、観光のまちづくりにつきましての国交省からのアドバイザーとか、また、組織等をつくりまして、その地域のいわゆる活性化について協議をしていく事業でございます。また、派遣と申しますけれども、会議等を持たれるということでございます、そういう事業でございますので、今回、私どもは派遣については考えなかったということでございます。

情報としてはありましたけれども、武雄市さんは今までありませんでしたけれども、嬉野市は既に観光協会さん、いろんなところと協議をいたしまして、いわゆる外部へのキャンペーン事業、また、旅行代理店さんとの関連による企画等をどんどん組み立てております。そういうようなことでございますので、私どもは私ども独自の企画として進めておるところでございます。

それと、国交省の関係でございますけれども、現在、国交省とは観光嬉野のまちづくりの方向性を示すということで、かわまちづくり構想ということを立てまして、今、国交省と協議を始めようとしておるところでございます。これは昭和40年代に水と情緒の嬉野温泉として、自然環境豊かな塩田川とともに発展をしてきたわけでございます。急激な発展によりまして川が荒れてまいりましたので、今後の嬉野温泉の整備の柱として、川に親しめる嬉野温泉としての整備に努力してまいりたいと思っておるところでございます、既に国交省の担当とは協議を始めおるところでございます。

そういうことでございますので、国交省の御理解が必要でございますので、今後とも連携をとってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

かわまちづくり構想、私も大変期待しております。

川の方から、ちょっとこちらの方にもう一回戻します。先ほど武雄市と比べたら、嬉野市の方は観光については結構力も入れて頑張っているというふうに受け取りましたけれども、それでは、そのほか、この申し込みというか、派遣とおっしゃいましたけれども、説明会とかあったと思うんですけれども、その方にほか申し込みが5地域あります。九州内で5地域ありますけれども、武雄を除いたほかの4地域、どちらだったと思いますか、お答えをお願いします。

議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

武雄を除きまして、有田、それから、大分県の杵築、それと福知、大川、以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

課長、お伺いします。説明会の連絡はどちらに来たんでしょうか。本庁……

議長（山口 要君）

ちょっと待ってください。

4番（秋月留美子君）続

じゃ、市長お願いいたします。もう一度説明してください。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本庁の方に参っておりますので、私どもで情報としてつかんでおったということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

それでは、市長の判断で、これは取り組まなくていいというふうに判断なさったんでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろんな情報は、常日ごろ、いろんな事業が入ってまいりますので、その都度都度判断をするわけでございます。そういう点で、今回のことにつきましては本庁の方で判断をしたということでございます。そういうことでございますので、ほかの事業等もいろんな各部で入ってくるわけでございますので、それぞれ判断をしておるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

でも、武雄市はこれに選定されたことから、1月から早速、重点支援地域として観光人材育成、魅力の発掘増進、旅行商品化に向けた具体的提案などのアドバイスを受けることができるんです。実際受けています。この選定に漏れましても、ほかの4地域の方も何らかのアドバイスを受けることができるんです。武雄市に関しましては、まちづくりの支援も考慮されているということです。

嬉野市が観光について、しっかりとした力をつけているんだったらいいんですけども、今の状態は果たしてそうでしょうか。こういう機会があれば、貪欲にぜひ取り組むべきではないでしょうか。市長。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

要するにアドバイザーの派遣事業の中身につきましては御承知と思いますけれども、既に私どもがいろんな代理店さんと組んでやっておりますし、旅行代理店さんとの関係も観光協会を中心に十分でき上がっておりますのでございます。そういうことでございますので、嬉野のツアーの商品というものを結構組んでいただくような形になっておりますのでございます。

そしてまた、まちづくり等につきましても、厚労省の予算等もいただいて健康保養地としての形もつくり上げておるところでございますので、それぞれのまちの方向性が違いますの

で、そこらにつきましては、いろんな組み合わせができるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことで、私どもはこのかわまちづくりもやりますし、また、県と組みましてバリアフリーの取り組みもしておりますし、人に優しい観光地づくりもやっていると。そういうことで、それぞれの観光地がねらいは違うわけでございますので、取り組みもおのずから違ってくるといふふうに考えております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4 番（秋月留美子君）

私も先日11日、参加させていただきました。本当に素晴らしいフォーラムでした。ですけども、それは商工観光課の中にも入ってはいますでしょうけれども、商工観光課として私はお尋ねしております。そちらの方は県の事業でもあったでしょうから、本当にそちらの方をしっかりと進めていかれるようでしたら、生涯学習の発表の日ですかね、その日と重なるような日程を組まれたのが本当に悔やまれてなりません。ほかの方も誘いましたけれども、きょうは生涯学習の発表の日だから来れないという方が多かったです。そういう本当に実のあるフォーラムをなさったのに、もっとたくさんの方に来ていただきたいかったです。フォーラムとか、そういうことをたくさんなさることはいいんですけども、本当につながるような活動をしていただきたいと思います。

そちらの方はそちらの方で、本当によかったと私は評価しております。それプラス観光の方、せっかくチャンスがあるのをつかんでくださいということを私は言っているんです。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えをいたします。

議員御発言の趣旨は十分承知をいたしております、いろんな情報をつかみながら私どもも動いております。ですから、この前、開かれましたバリアフリーのまちづくりにつきましても、基本はまず私どもの方と県と協議をした中で、地域におけるバリアフリー観光を推進していこうということで民間の組織の方に立ち上がっていただいて進めておるといふことでございますので、民間の組織の自主性を生かしながらも、大まかには行政との連携の中にあるということ御理解いただきたいと思っております。

そういうことで、それぞれの地域がさまざまな手法を使ってやるわけでございますので、私どもは私どもで嬉野の観光関係の方と連携をしながら集客に努めてまいりたいと思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

嬉野以外の方からも本当によく言われます。嬉野は温泉もあり、お茶もあり、焼き物もあり、それに重伝建の塩田津も加わって本当にいいよね、観光には本当に恵まれているよねとよく言われます。

今回の一般質問でも多くの議員が観光についての質問をなさいました。しかし、それは10年間で約40万人、50万人の嬉野町、嬉野市の観光客の減少、これからの行政のリーダーシップに期待しまして、夢のある展開を待ち望んでいる方々がたくさんいらっしゃいます。情報収集、情報発信とも今回のような出おくれがないように、貪欲にアンテナを張って、チャンスを逃さないようにしていただきたいと思います。攻めは一番の守りと言います。

それでは、2番目の質問は終わりました、3番目、嬉野市（塩田町・嬉野町）の歴史の伝承とそれをつなげた観光についての質問をいたします。

観光協会とうれしのほほん塾の皆さん、志田焼の里博物館の館長さんや不動山区長さん、15名ほどの協力で、志田焼の里、不動山キリシタン、嬉野町の観光ボランティアガイドとマップの作成が進められています。

志田焼の里博物館は、大正から昭和にかけての大規模な磁器工場がそのままの形で残り、昨年度は地域の方々、旧塩田町職員の方々の御努力で佐賀県遺産となっています。体験できる歴史遺産として、ますます期待がかけられています。現在、志田焼の里博物館の館長様を初め、塩田町の有志の方々に東山窯跡や西山神社、長崎街道を組み込んだ観光コースをつくり、ボランティアガイド養成、パンフレットなどの作成に力を注がれています。また、塩田津は肥前浜宿の方が申請が早かったにもかかわらず、先に重伝建になられました。これは西岡家住宅が「天相日記こぼればなし」などの古文書に載っており、歴史的裏づけがあり、評価され、すぐさま国の文化財に選定されたところからも来ているとのことです。

「天相日記こぼればなし」、松尾先生がまとめた本を出されたと新聞で紹介されていたので、嬉野図書館から借りて早速読んでみました。そこに西岡家住宅がこう書かれています。「西岡外左衛門の親、松左衛門は渡し船であって、あっちこっち行って後七浦に住んで、50過ぎから塩田町に借家して、焼き物など少しずつ買って売り歩いた。その後、今の屋敷を求め、この屋敷が西岡家住宅のことなんです 親子で懸命に稼いで裕福になった。その子の養二郎も商売好きで当町一番の分限となった」とあります。

塩田町の方々の御努力で塩田津は歴史をよみがえらせ、その魅力は無尽蔵と考えます。

不動山につきましては、こちらにも区長さん初め、地区の有志の方々に観光ボランティアガイドに向けて、昔から聞き及んだことや井上先生の編集による「不動郷土誌」、塩田町の森

先生がまとめられた「不動山こぼれ話」、そのほかの資料をひもときながら懸命に取り組んでいらっしゃいます。

不動山の歴史は、茶祖吉村新兵衛、キリシタン史が主ですが、今回一緒に調べさせていただきました。実際に訪れて弾圧されたキリシタンに思いをさせ、また、1600年ごろ、イエズス会の神父が不動山から平戸に渡ったことが上智大学の「キリシタン文庫」におさめてあるなど、いかに不動山が世界的にもキリスト教伝播について歴史的重要な地であったかが理解できました。伝道所や家など形はないものの、その当時からの碑や昭和51年に史実をもとに建てられた碑など、その数は多く、見学してみただけでも一つの物語を見た思いがしました。

このように、両町には貴重な史実が多く残され、数多くの史跡があります。

不動山キリシタン観光ボランティアガイドの案内ルートは、俵坂関所跡、野添史跡、子捨て谷、馬場子屋敷跡、水月妙泉尼之碑、垣内史跡、大刀洗川史跡、異宗徒塚遺跡などです。それに先ほどの茶祖吉村新兵衛の碑、大茶樹はもちろんですが、大舟出身で幕の内力士になった緑野松五郎さんの碑、樹齢800年と言われる大楠のある大国主命を祭ってある千室神社、そのほか八幡宮、六地藏などいわれのあるものがたくさんあります。

案内するには案内標識が必要です。それから、案内板の書きかえ、ほとんど「嬉野町教育委員会」と書いてありますし、日本語と英語で説明してあります。韓国語は必ずふやしてほしいです。できれば中国語も。韓国の方はキリスト教の方も多く、旅行者もふえています。道路、史跡の補修、草払いなど、例えば、緑野松五郎さんの碑、これはお墓と思います。今から150年前、大八車で運ばれたという大きな石ですが、石に刻んであったと思われる銘も消えて読めません。やぶになってしまって、道もわからないありさまです。

千室神社も拝見しました。見事な大楠が神社の裏側にあって、樹齢800年と言われていますが、それ以上の年数がたっているような見事なものです。現在の神社の裏側に古い神社があり、クスノキの陰になるということで今の神社が建てられたということです。しかし、この神社も大楠の根でいずれ傾くのではと思われるような状態です。そのように、まるで屋久島の縄文杉を彷彿させるほどの大楠です。ぜひ多くの方に見てもらいたいです。感動されることは間違いありません。

それから、大茶樹ですが、大分傷んでいます。ちょっと大茶樹の市長、ちょっと見ていただけますか。（写真を示す）枝にこういうふうにコケがいっぱいいつているんです。これが大茶樹の葉っぱです。ちょっと相当前に、2週間ほど前に撮ってきましたので、こんな状態です。大茶樹の方がこちらです。

今、市長に見ていただいていますように、大分傷んでいます。枝にもコケが張り、葉はつやがなく、黄色くまだらになっていたり、これは亜鉛不足ということでした。私が見に行ったとき、20名ほどの団体観光客がぐるっと大茶樹を回られ、何の言葉もなく5分ほどで帰られました。せっかく見学に来られた方に本当に申しわけない思いでした。大茶樹の樹勢もお

願いいたします。

観光ボランティアガイドを実施するためには、以上のようなキリシタンの史跡が主ですが、早急な補修や整備が必要です。

それから、釜炒り茶の伝承と体験をとのことですが、嬉野独自の釜炒り茶ですが、お茶の生産の効率化のために唐釜での釜炒り茶が少なくなっています。ボランティアでもよいから伝承していきたい、観光客や子供たちに体験してほしいと言ってくれる方がいらっしゃいます。行政で発揮できる場や方法を考えてほしいと思います。

以上の早急な整備と補修、お茶の体験、市長の所見をお伺いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野、塩田の歴史を生かした観光についてということでございます。

以前の議会で御承認をいただきましたように、嬉野、塩田の統一したイメージづくりを今進めておるところでございます。今回も伝統的建造物群をめぐる企画を大手の代理店等をお願いをいたしているところでございます。

また、志田焼の里につきましても、製造のできる吉田地区、歴史を体感する志田焼の里と、見どころの違う焼き物産地を楽しんでいただけるようになりました。次年度につきましてもは高校総体もありますので、歴史と伝統を学べる嬉野市内のコースの一つとして売り出せるものと期待しております。

観光協会に依頼をいたしまして、観光業界の皆様が嬉野、塩田地区の観光資源について学んでいただき、お客様に説明ができるよう、研修会等も働きかけたいと思います。

また、議員御発言のように、嬉野の不動山地区にもキリシタン史跡が保存されております。私も観光振興のPRとしての意味で、毎年、慰霊祭に出席させていただいております。以前は少なかったわけですが、今年度は180名もの市外の方が御参加をされました。今後ともふえていくと思われまますので、再度史跡の点検を行ってまいります。

今回の合併が温泉中心の嬉野地区と伝統と技術の塩田地区の観光資源の発掘につながるよう努力したいと思います。

お茶の研修施設等につきましても、今回の予算にもお願いしておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

また、民間のお茶屋さんでも既に一部体験するよう体制整備も行っておられますので、利用されるようPRもお願いしてまいりたいと思います。

以上でお答えとさせていただきたいと思います。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

今回、体験型観光というか、質問をする前に、パンフレットをやっぱり見ておかなくちゃいけないと思ひまして、これをいただきましたけれども、商工観光課長、これは去年の9月につくられたんですかね。

この内容ですけれども、志田焼の里の焼き物体験、肥前吉田焼窯元会館での焼き物体験、鍋野手すき和紙、スタンドグラス、これは選定する基準というか、それをお尋ねいたします。商工観光課長。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまのパンフでございますけれども、それにつきましては、合併いたしましてから作成をいたしまして、そして、昨年9月から10月にかけて観光キャンペーンをいたしましたけれども、そのときに旅行代理店等を回ったところでございます。それでPRをしてきたところでございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

これに載せていらっしゃる企業というか、団体とかの選定の基準をお尋ねいたしました。

議長（山口 要君）

本庁商工観光課長。

商工観光課長（本庁）（宮崎和則君）

選定の基準ということでございますけれども、それはその時点で、合併してから塩田と嬉野の主要なものということで、その分に掲載をいたしましたところでございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

嬉野にも、5人ほどとか前の日に予約すればお茶染めとかできますよというところもあります。やっぱり嬉野の特産物というか、お茶に焼き物、それから、今は温泉湯豆腐もあります。湯豆腐じゃなくて、豆腐の体験の方も今考えていらっしゃると思います。今度パンフレットとかチラシとかつくられる場合は、ぜひそういうものも考慮に入れてつくっていただきたいと思ひます。

それから、先ほども申しましたように、お茶づくり体験、この間いただきました子供たちに渡す本ですかね、「嬉野市」という。あの中にもフライパンとかで簡単にできる、1時間

ほどで嬉野茶が飲める、子供たちでもできる体験があると思います。ぜひそういうのも今後は考えていただいて、それから、観光客のお茶づくり体験ですか、そういうのも載せていただくようにぜひよろしくをお願いします。

それから、教育長に質問いたします。

議長（山口 要君）

教育長は基本的に出しておられませんので。

4番（秋月留美子君）続

関連ですけど。じゃ、ちょっと読ませていただきます。

本市の児童の社会、国語の学力が全国平均を下回っているという話が出ましたが、郷土の歴史を訪ね、学ぶ事業にぜひ釜炒り茶の体験と不動山めぐりを加えていただき、地区の観光ボランティアガイドの方々に案内をお願いし、教えてもらい、次は子供たちがガイドもできるようになれば、おのずから社会、国語の力もつき、今提唱されていますコミュニティースクールの一つの実現にもなるのではないかと思います。教育長、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

最後の質問です。育児ヘルパーについてです。

昨年9月に産前産後のヘルパー助成制度をと質問いたしました。これは産前産後に限られ、家事一般、洗濯、買い物、食事の支度、掃除、出産後は乳児の世話や上の子がいる場合はその世話など、このような支援制度をとということでした。このヘルパーの資格は介護と違い必要なく、時給770円としたら、利用者は500円をヘルパーに支払い、残りの270円を行政で支払うという助成制度でした。このような他市の例を挙げさせていただきました。

本市で現在、NPOなどで子供の預かりをされているところもありますが、利用料金は1時間400円から600円と一定していません。金額は同じ女性という立場から、子供を抱えて働く大変さがわかるから、ボランティアの気持ちで設定されています。資格を持った個人で700円で預かる方もいらっしゃいます。

太良町でも昨年からは地域で子育て応援団として、保護者の帰宅が遅いときの家事支援や見守り、ちょっと困ったなというときの子育て中の母親のニーズへのこたえなどです。利用者が1時間500円を支払い、行政が不足分、何がしかを支払うという制度です。

幼稚園の一時預かりなどもあると思いますが、制約や審査があったり、今すぐ預けることはなかなかできないと思います。今、女性がかかわる仕事のパターンもさまざまで、急なアルバイトがあったり、母親の急な用事や、中には四六時中子供といるとストレスになるという母親もいるということです。

今回は幅広い子育て中の母親への支援も含めた、いわば困ったときの神頼み支援のお願いです。利用者は1時間500円か400円支払い、行政が足りない分を払ってくれる少子化対策です。また、料金も設定していただけたら、利用者もNPOもわかりやすくてよいということ

でした。これからこのような細かい目配りのサービスがますます必要になってくると思います。市長はいかがお考えでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野市では、安心して子育てをしていただける地域としての施策を数多く取り入れておるところでございます。議員御発言の育児ヘルパー等についても進んでまいったところございまして、お母さん方が仕事や旅行などでどうしても育児ができないことがあるわけでございます。私たちの時代では近くに親戚なども多くありまして、子供を一時預かっていただける場合もあったところでございます。しかしながら、現在のように核家族の進展が山間部でも見られるような場合には、一時預かっていただけるヘルパー制度等も考えられるところでございます。

また、平成19年度には、こんにちは赤ちゃん事業という事業等も始まるわけございまして、育児等の問題につきましても、訪問サービス等もできるのではないかなというふうに期待をしております。

議員御発言でございますけれども、既に嬉野の2カ所の宅養老所において子供たちのヘルパー事業が開始をされておりますので、議員御発言のような御利用ができるのではないかなというふうに思っております。私どももしばらくは見守らせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

秋月議員。

4番（秋月留美子君）

もうぎりぎりの線での、どうしても必要というところでのお願いです。ぜひ市長の見守りを早目にいい方向に考えていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

御意見につきましては十分承知をいたしておりますので、努力をしまいたいと思います。今、せっかく宅養老所等が始められましたので、しばらく様子を見させていただいて、できる限り御協力をしてまいりたいと思います。

なお、先ほど私がこんにちは赤ちゃん事業ということでお話ししましたけれども、こんにちはお元気事業ということで訂正をさせていただきたいと思います。失礼します。

議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の発言を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで午後 1 時まで休憩をいたします。

午後 0 時 休憩

午後 1 時 再開

議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続いて一般質問の議事を続けます。

1 番小田寛之議員の発言を許します。

1 番（小田寛之君）

議席番号 1 番、小田寛之でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、ただいまより一般質問を行います。傍聴席の皆様方におかれましては、連日にわたり大変御苦労さまでございます。ありがとうございます。

私は今回、大きく分けて二つの質問をさせていただきます。一つ目にインターネット公売について、二つ目に観光問題についてです。私は、未来を担う若者たちが政治に関心を持つことが今後の嬉野市をつくるために大変重要なことだと思えます。多くの若者が理解できるような、だれにでもわかる言葉で御答弁をいただけるようお願いいたします。

それでは、まずインターネット公売について質問いたします。

インターネット公売とは、税金の滞納者から差し押さえた不動産、動産などの財産を国税徴収法に基づいて売却する方法の一つで、民間のインターネットオークション運営会社などのシステムを利用し、全国でも都道府県を初め、市町村レベルでも数多くの自治体を実施しております。今後、地方自治体では交付金がますます削られ、自主財源がより一層重要になってくることは言うまでもありませんが、本市でも多くの滞納金があり、税の公平性を考えても早急に解決しないとしない問題だと思えます。通告書を出した時点ではオークションの公売を実施できないかとの内容で質問するよう考えておりましたが、本定例議会の総務委員会のときに、執行部より19年度からオークション公売を実施するとの説明がありましたので、まずは今後どのように実施していくか、予定があるのか、概観的なことをお伺いいたします。

あとの観光問題については、質問席より質問いたします。

議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

市長（谷口太一郎君）

1 番小田寛之議員のお尋ねについて、お答え申し上げたいと思えます。

市税の滞納などにより督促のお願いをいたしますが、どうしても納めていただけない方には差し押さえなど強制的に歳入を確保することがございます。私は以前、平成17年4

月、嬉野町当時にインターネット公売につきまして担当課へ研究をするよう指示をしたところでございます。本年度からインターネット公売導入への準備をいたしてまいりました。おおよそ準備ができましたので、次年度からインターネット公売を実施いたします。ヤフージャパンのシステムを利用して行うことといたしておるところでございます。今回、予算をお願いしておりますけれども、手数料等の予算化をお願いしたところでございまして、議員御発言のように、納税の公平性を保つ意味でも、この公売の利用につきまして成果を上げてまいりたいと思っております。

以上で小田寛之議員のお尋ねについて、お答えとさせていただきます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

本年度に準備をされて、19年度から実施されるとのことですが、いつごろをめどに開始される予定でしょうか。今の段階で決まっているなら教えてください。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

18年度で準備をいたしてございまして、もう新年度の予算承認いただければ、すぐにでもヤフーとの契約可能な状態であります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

提携先のインターネットオークションの運営会社はヤフーということですが、これはヤフーが一番いいと思います。もう日本でも最大級のオークションのサイトであり、利用者数もヤフーが一番多いと私も理解しております。

隣の波佐見町もちょっと前から参加されていると思いますが、県内での市や町で実施されているのは、基山町はわかっておりますが、基山町以外にほかにありますか。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

現在県内で実施しておりますところは、議員御承知の基山町、それと、鳥栖市さんがつい最近ですが実施をされているようでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

全国でも実施を開始した自治体では、オークション公売の開始後に差し押さえを強化しているとの声が結構ホームページとか見ればありますが、本市ではオークション公売を開始された後には、今まで以上に強化されるのでしょうか。

議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

従来、滞納対策の一環といたしまして差し押さえをやむを得ず実施しておりますが、現在給与、預貯金、不動産等を差し押さえいたしておりますが、今回のインターネット公売導入につきまして、これも一つに加わるということになります。ですから、極端に差し押さえがふえるというのはまだわかりませんが、換価の手続の一つとしてインターネット公売を取り入れるということになります。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

そしたら、動産と預貯金等の差し押さえる順序というのはどうなりますか。

議長（山口 要君）

順序、もうちょっと説明いただけますか。

1 番（小田寛之君）

順序というか、どちらの方が優先的に差し押さえるかをお願いします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

まず、納税につきましては自主納税が原則でございますので、そのことでほとんどの方が御了解いただいて納税をしていただくわけでございますが、どうしてもいるんな事情があらままして納税がおくれる場合がございますので、私どもとしてはできる限り督促という形をお願いいたしております。督促につきましても応じていただけない場合につきましては差し押さえを行っているということでございます。そういうことでございますので、課長申し上げましたように、まずは手短にお支払いいただけるような預貯金とか、給与とか、そういうものを差し押さえさせていただくということございまして、そこらにつきましては今まで

の手續と余り変わらないというふうに思っております。どうしてもということになりますと、やはりほかの物件もということになるわけでございます、その際にこのインターネットの公売に可能なものを押さえていくということになると思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

わかりました。

18年9月に嬉野市が実施したアンケートの中で、インターネットの接続環境の項目というのがありました。これでは嬉野市内では44.5%が接続できているということでしたが、このインターネット公売というのを考えた場合は、公平なサービス等を考えれば、やっぱり庁舎に市民がインターネットできるパソコンの設置が必要だと思いたしますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

庁舎にということになりますか、いわゆるヤフーのシステムを使うわけでございますので、通常のシステムでアクセスできるというふうに考えておりますけれども。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

インターネット公売というのを利用する方が物すごく今多いとは思いますが、市でもインターネット公売というインターネットに取り組むわけですので、やっぱりそれに参加する資格というか、その環境にある人だけじゃなくて、ほかの方も市役所の例えば1階に来たらパソコンで入札に参加できるような仕組みがあればなと思って質問しました。いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時12分 休憩

午後 1 時16分 再開

議長（山口 要君）

再開します。

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回、インターネット公売を導入するわけでございますけれども、アクセス等の課題につきましてはさまざまな法的な問題もあるというふうに考えておりますので、今の御提案につきましては、今後研究をさせていただくということでお答えをさせていただきたいと思いません。

ただ、今私どもの考えといたしましては、いわゆるインターネットの公売に出す物件等につきましては市民の皆さん方が直接ごらんいただく、そういう場は設けたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

はい、わかりました。

それでは、差し押さえのことなんですが、本当にお金がなく、全くぜいたくしないで金銭的にぎりぎりの生活をしておられて、もちろん預貯金もないということは、差し押さえはなかなかやりにくいんですが、遊ぶ金は持っていて高価な自動車に乗れるのに、督促しても払わない、預貯金もないような悪質な滞納者からはぜひ差し押さえをし、このインターネット公売に出品していただきたいと思えます。

大阪府の富田林市の例ですが、税金が1千円の原付バイクの滞納者が多く、そのうち7名の滞納者より7台の原付バイクを一斉に差し押さえを行ったそうです。新聞にも載り、それを知った滞納者から、翌日から20日間で軽自動車税の滞納事案のうち、236件納税があったそうです。滞納すれば差し押さえられるということを示したことにより、ほかの滞納者からも納税されたと思えます。まずは滞納者を減らす目的でも大事だと思えますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

議員御発言のとおりでございます。私どもは納税の意欲を持っていただくように日ごろお願い等もしているわけでございます。どうしても納めていただけない場合につきましては督促もさせていただいているわけでございますので、そこらにつきましては、私どもが厳格にいろんな手法をとっていくということにつきましては、議員御発言の意味では、納税の意識を持っていただくということにつながっていくのではないかなと。その一つの手段として

もインターネット公売については研究をしてみようということで今まで続けてきたところでございますので、成果に期待をしておるということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

督促といっても、督促状じゃ多分滞納者は納税しようという気に余りならないと思うんですよね。実際に自動車の仕事をしていますけど、よく滞納者の方が言われるのは、自動車税とかはもう二、三年したら役所から何も言うてこんごとなるけん、余り払わんでよかやろうて。払わんでよかやろうと。車の場合は車検時に納税していないと車検ができないんですが、次、この車も車検せんけんが、そのまんまでよかろうというふうに言われる方がいます。実際に差し押さえをすることによって、やっぱり税金というのは払わんといかんということを示すことは大事だと思うんです。だから、本当に悪質な方と判断した場合は、今まで以上に厳しく差し押さえを行っていただきたいと思います。

ほかの今参加されている自治体で見積価格の数百円のものでも差し押さえを行って、インターネット公売に出品され、数倍、何十倍という金額で落札されているのが結構あると思います。私も数カ月前にインターネット公売で佐賀県税事務所が出品されていた車を買おうと思い、参加申し込みをしました。通常のネットオークションと違って、公売の車両出品は現地に取りに行かなければならないので、地方から出品されている車は意外に安く多分買えるだろうと思っていただけなんですけど、いざ入札の時期になり、そのページを開きますと、想定していた金額をはるかに超えていました。私は自動車の販売をしておりますので、大体の車の相場というのはわかるんですが、業者間のオークションの取引の約3倍ぐらいです、金額的に。通常のネットオークションよりも、もちろん高いです。高く取引されました。もともとは自動車というのは中古の流通が盛んな物件でもあるから、やっぱりこういうインターネット公売というのにも注目をされるんだなと思って、これは物すごくする意味があるなと思いました。

ヤフーのインターネット公売もそうですけど、あと公有財産売却のオークションもヤフーでやっておられます。多分見られていると思います、調べておられるんであったら。嬉野市でも車を買いかえるときの下取りとか、ただ同然で引き取られる車に関しては、この公有財産売却のオークションを利用させていただいたらどうかなと思いますけど、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

財政課長。

財政課長（田中 明君）

お答えいたします。

非常に有効な仕組みかと思しますので、研究をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

金額的に多分下取りに出されるよりははるかに高い金額で売却できると思うので、ぜひ取り組んでください。

また、インターネット公売の方も今後の嬉野市の徴収率向上に期待をいたしております。

続きまして、観光問題について質問させていただきます。

一つ目の、唐津・呼子イカ検定関連について質問します。

唐津市では本年2月4日に、新唐津市に関心を持っていただき、新唐津市を知ってもらいたいとのことで唐津・呼子イカ検定が開催されました。試験の内容は、生態、漁獲海域、料理法、水産物、農産物、産業等です。挑戦する受検者は、まず受検日より前に主催者の唐津・呼子イカ検定実行委員会が発行するテキストを1千円で買い勉強し検定に臨むわけですが、県内はもとより、遠くは東京、埼玉、神奈川から参加者があり、329名が受検されました。また、最年少9歳から最年長で79歳の方が受検され、家族で仲よく勉強された方もいらっしゃるだろうなと思いました。また、受検者の中にはFBS「ナイトシャッフル」の今井雄太郎さん、福岡アナウンサー、「朝ドキッ！九州」の浜崎正樹アナウンサー、「めんたいワイド」の松井豊さんなどがおられ、マスコミも大々的に取り上げられ、新唐津市に大きな宣伝効果があったと思います。

本市においても嬉野茶、嬉野温泉、湯豆腐など、ほかにも売り込まなければならない観光商品がたくさんあると思いますが、例えば、お茶検定や温泉検定、湯豆腐検定などを行い、嬉野をアピールすることができると思いますが、ぜひ実施はできないか、お伺いいたします。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光問題についてでございますが、今回実施されました唐津の検定試験につきましては大きな反響があつておるところでございます。かなり難しい問題が多く、受検された方々も準備をして挑戦されたようでございまして、私も嬉野でできないかと考えておりましたところ、観光協会の会長も実施への研究をしたいという意向でございました。温泉、お茶、焼き物、湯豆腐などがテーマとして考えられるということでございまして、今後、観光協会で開催していただけるように御協力を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

そのように、もうずばり湯豆腐検定などを考えていただいて本当によかったと思います。

一般質問をするに当たり、インターネット検索サイトにて インターネットばかりなんですが、「唐津 イカ検定」と検索しましたところ、1,840件がヒットしました。話題性の高さを実感しました。その検定は受検料が3千円、テキスト代が1千円、合計4千円。4千円支払って旅費までかけて、市内の方も含むんですが、329名も検定を受けにいらっしゃっているということは、物すごくやっぱりそういう検定とか、検定に合格したというのを求めている方がいらっしゃるんだなと思います。特に市外からの受検者は、もう来てもらった時点で観光のお客様と一緒にですので、物すごくいいと思います。

このいろんな検定についてちょっと調べてみました。今現在、御当地検定というのがブームでして、全国各地でいろいろなおもしろい検定が行われています。例えば北海道フードマイスター認定、ナマハゲ伝道師認定、これはちょっと場所はわかりませんが、いただきます検定、食育をテーマにして市民の食を選ぶ目を育てることを目的に検定されるみたいです。あと風林火山・武田検定、あと明石・タコ検定ですね。これはもう全国的に明石のタコをアピールすることを目的にやっておられるみたいです。あとカニ検定とか、御存じだと思いますけど、シュガーロード検定ですね。観光とはちょっと外れているんですけど、京都府の福知山警察署検定というのがあります。この福知山警察署検定というのは、住民のための仕事をするにはまず管内のことを知ろうと、福知山警察署員に対して朝礼時に抜き打ちで検定が実施されています。検定の内容は、由良川の総延長はとか、福知山出身の総理大臣はだれかとか、福知山管内の犯罪件数などを尋ねた犯罪情勢の問題もあります。ほかには高校生が作成した尾道検定というのがあります。祭りや食文化、文学、方言など13テーマでつくられていて、郷土のことを勉強するという、教育の面からいたしましても大変すばらしい検定だと思います。

嬉野でも検定を実施すれば、観光面以外にも数多く得られるものがあると思いますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御承知のように、さまざまな検定のあれがあるわけでごさいます、対応はできるんではないかなというふうに思っております。また、いわゆる観光面だけではなくて、産業振興とか、教育とか、歴史とか、そういうものもいろいろできると思いますので、ここらを踏

まえて、やる以上はやはりたくさんの方に受けていただくというのが観光協会さんも考えられると思いますので、協会さんあたりと調整をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

ぜひ実施していただきたいと思います。

もう一つ済みません、言うのを忘れていたんですけど、これはニンテンドーDSのゲームソフトでも「日本再発見！！ご当地検定」なるソフトが販売され脚光を浴びています。ゲームソフトといいましても、商品開発に協力したのはNHKの関連会社、NHKプロモーションであり、ゲームの内容は、47都道府県の地理、歴史、グルメ、方言、エンタメなどの地方別の問題などが出題されるゲームです。このところ子供の学力低下が問題視されていますが、子供からすれば、ゲーム機を買い与えられていて、ゲームばかりすると言われるのは大変酷なことだと思います。今からはゲーム機を使った教育方法というのを考えても、時代の流れに合った教育だと思います。ちなみに、私は生まれてこの方、ゲームを買ったことも買い与えられたこともありません。

次に、2 番目の名刺について質問いたします。

先月の8日に、山口榮一議員と太田議員と私で高知県の土佐清水市に政務調査に行っていました。そのとき、土佐清水のある方よりいただいた名刺の拡大コピーです。市長はこの名刺を見てどんな職業の方だと御想像されますでしょうか。済みません、ちょっといやらしいやり方なんですけど、これ土佐清水市の市長の名刺です。私が思ったのは、魚関係の仕事の方の名刺か、仲買さんがやっているような名刺かなと思います。行政関係の方でこんなにインパクトがある名刺を見たのは初めてでした。

それで、ここには7種類しかありませんが、土佐清水では8種類の名刺の型版をつくっているそうです。市長以外の名刺はどこにでもあるようなデザインと言ったら失礼なんですけど、そんな珍しいデザインのものではないんですが、この市役所の大変すばらしいところは、市が売り込みたい写真や絵が入ったこの名刺、名前が入っていない名刺ですね。これを8種類の名刺を市民に無料で提供されています。

市民の中には世界各国、全国各地へ飛び回り、名刺を利用されている方や、市外、県外からお客様が来られて名刺を差し出されている企業の方もたくさんおられます。また、最近では自分でパソコンにて自家製名刺をつくっておられる方も多いですし、数年前よりはこういう型版の名刺を配っても使ってもらえるという需要がふえていると思います。ぜひ嬉野市でも、例えば嬉野温泉、嬉野茶、大茶樹、塩田津、志田焼の里博物館などの写真を印刷し、希望する市民に無料で配布、または希望しない方にも広報などで呼びかけて利用していただくと

嬉野の宣伝効果になると思いますが、いかがでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

名刺についてのことでございますけども、既に嬉野では旧町時代から製作をしておるところでございます。相当以前には議員御発言のように、いろんな観光スポットを取り上げてずっとやっておられたわけでございます。平成7年だったと思いますけども、C Iを地域では県内でも先駆けて取り組まれた結果、いわゆるC Iでやっていこうということが決定されて、すべて今C Iで、のほほんマークで統一をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

そういうことで、既にふるさと会の皆様には御希望をいただき、名刺をお届けしておるところでございます。PR、観光誘致、企業誘致などで御利用いただくようお願いしているところでございますが、以前は嬉野地区だけでございましたけれども、合併をいたしましたので、早速塩田津の写真も入れまして御利用をいただいております。また、市民の皆さんにおかれましても、のほほんマークの台紙につきましては御用意いたしておりますので、御希望があれば御利用いただいているということでございます。そういうことでございますので、各地区はそれぞれの名所旧跡やっておられますけれども、嬉野の場合はもうそれを通り越した形でC Iを行っているということで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

のほほんマークが入っているというのは、その職員さんたちの名刺みたいな感じで入っているんですか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

職員も使っておりますし、職員以外でも、市民の方から御希望があれば台紙を提供しております。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

のほほんマークも大変よいとは思いますが、よそでその名刺を出して、このマークは何ですかと問われることはありますでしょうか。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

C Iのねらいはそこにもあるわけございまして、名刺を差し出しますと、ほとんどの方がこののほほんマークについてはお尋ねをいただくのではないかなと。そこで説明をすると。また御理解をいただくことによってコミュニケーションができて、名刺を差し出す効果以上の私どものPRができればという期待からC Iを行っているということでございます。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

名刺というのはパンフレットと違って、パンフレットはもう一回読んだら多分捨てられると思います、大概の方が。名刺というのはやっぱり人の名前が入っている以上、簡単に捨てることはないです。さっき市長が言われたように、やっぱりそういう話のきっかけとかになると思うので、ぜひ今後も名刺については力を入れてやっていただきたいと思います。実際にこの名刺をもらったときに、何で一人一人名刺が違うんですかと私が聞きました。そうやって、この名刺何ですかとやっぱり聞かれるのがねらいですと土佐清水の職員さんも言われておりました。

実際に配られているのは 配られるというか、市民の方ももらうことはできるんですか、これ名刺の型版。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

御希望いただければ、台紙は御利用いただけると思います。

議長（山口 要君）

小田議員。

1番（小田寛之君）

これはぜひ民間の方に使ってもらったら、そういうのほほんマークでも一緒ですが、物すごく宣伝効果があると思いますので、広報か何かでぜひ使ってくれというのをお願いしてはどうかと思います。

議長（山口 要君）

市長。

市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併以降、広報が不十分だということであろうと思いますので、そこらにつきましては、機会をとらえて行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（山口 要君）

小田議員。

1 番（小田寛之君）

ぜひお願いしておきます。名刺というのはもう職員とか限定された人以上に民間ではいろんなところで飛び交っているというか、そういう重要な、渡した後も保管されているような名刺ですので効果があると思います。よろしくをお願いします。

それでは、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山口 要君）

これで小田寛之議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。傍聴者の皆様方も大変御苦労さまでございました。

午後 1 時 41 分 散会